

IV 成果と提言

[成果]

- (1) 4ヶ月という短期間に、小学校21回、中学校4回、市子連3回の合計30回の講演と啓発活動を行なった。小学生5,823名、中学生649名、教職員308名、保護者160名、その他（薬剤師、民生委員など）25名の合計6,965名に対して、喫煙防止講演を開催することができた。
- (2) 講演は映像、タバコ病の擬似体験、腹話術を組み合わせることにより、効果的に行ない、児童生徒に喫煙の害について十分に理解させることができた。
- (3) 多くの子どもたちが、生涯無煙の認識を持つことができた。
- (4) 今後の喫煙防止教育に、再度利用したいとの回答が20校から寄せられ、次年度へ学校、家庭、地域への手懸りができた。
- (5) 市民団体と行政との協働で大きな仕事ができた。これは、今後いろいろな分野における市民と行政との協働活動の模範（パイロット）として役立つのではないかと思われる。

[課題と提言]

- (1) 小学生でも、低学年と高学年では理解度がかなり違う。低学年、高学年、中学生に合わせた内容と各段階に対応する時間を検討することが必要である。
- (2) 各学校との綿密な事前打合せが必要である。内容、時間、講演細案、必要教材、擬似体験用の小道具を各学校に十分認識しておいてもらう必要がある。そのために実施細部について文章化して事前連絡をしておく。
- (3) 多くの保護者、教職員の参加が望まれる。そのためには土曜日に実施するなど、曜日、時間の検討が必要である。
- (4) 講師育成講座の開催など実施し、養護教諭、保健師、民生委員、当会会員などが講師として講演できるような体制を整える必要がある。
- (5) 市内には126校の小・中学校がある。今回は小・中学校で合計22校を実施しただけであり、全体の6分の1であった。
- (6) 当事業は6月の公募であり、各学校では年間行事が決定して実施し始めた後である。当事業は学校行事に途中から割り込むことになり、多くの学校から難しいと言われた。年度前に当事業が公認されて、各学校行事が決まる段階で組み込めるような状態になることが望ましい。
- (7) 事前に会場を見て、情報機器および照明などを考慮して対処することが必要である。
- (8) 当パイロット事業発足以前、市教育委員会に低年齢児童対象の講演を依頼に出かけたが、思うように成果が上がらなかった。しかしパイロット事業が発足以降は、7～12月の4ヶ月間で、30回という驚くべき講演回数を達成できた。

V、スタッフ

講師：花村一男

支援者：林 弘文（代表）

植山利彦（コーディネータ）

打田 咲（会計担当）

桜井祥代

久保田良夫

香川芳久

遠藤幸夫